

足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要

会 議 名	第18回足立区ユニバーサルデザイン推進会議		
事 務 局	都市建設部都市計画課、ユニバーサルデザイン担当課、 総務部総務課、福祉部障がい福祉課		
開催年月日	平成30年7月11日(水)		
開催時間	午後3時～午後4時47分		
開催場所	足立区役所 南館4階 作業室		
区長の出席	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		
出席者	会長 八藤後 猛 委員	署名委員 山田 あすか 委員	戸谷 恵美子 委員
	村田 雅利 委員	金子 孝一郎 委員	徳山 敦子 委員
	田中 克己 委員	影山 瑛亮 委員	川口 郁子 委員
	総務部長 真鍋 兼 委員	福祉部長 中村 明慶 委員	都市建設部長 大山 日出夫 委員
欠席者	戸苅 建作 委員	瀬田 章弘 委員	工藤 理佳子 委員
関係区職員	事 務 局		
	総務課総務係長 小林 茂	障がい福祉課長 山崎 宏	障がい福祉係長 伊藤 孝広
	UD担当課長 森田 充	都市計画課UD担当係長 林田 貴志	景観計画係員 野崎 裕貴
	景観計画係員 大木 めぐみ		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザイン推進会議次第 ・資料1 平成30年度足立区ユニバーサルデザイン推進会議名簿 ・資料2 足立区ユニバーサルデザイン推進会議 会議概要 ・資料3 平成29年度実施事業 評価報告書 ・資料4 平成29年度実施事業 実施報告書 ・資料5 足立区ユニバーサルデザイン推進計画アンケート結果報告 ・資料6 平成30年度実施事業の評価スケジュール(案) ・資料7 第17回ユニバーサルデザイン推進会議での委員意見 		
そ の 他	傍聴人：有・ <input checked="" type="radio"/> 無 その他の参加者：有・ <input checked="" type="radio"/> 無		

(審議経過)

開会

定数15名のところ、12名の出席。
会議が有効に成立することを報告。

報告・承認事項(1) 第17回推進会議 議事録の承認と第18回推進会議議事 録の署名人

第17回ユニバーサルデザイン推進会議の議事録内容については異議なし。

第18回ユニバーサルデザイン推進会議の署名人は、八藤後会長と山田副会長が務める。

報告・承認事項(2) 第17回推進会議 の委員意見の対応

○林田UD担当係長 それでは、説明させていただきますと思います。

資料7をご覧ください。

資料7の中に記載させていただいておりますが、前回、第17回ユニバーサルデザイン推進会議で事務局が説明できずに宿題とさせていただいた内容が7件ほどあります。それについてのご報告いたします。

1番です。まず金子委員からありました、最近のファミリーレストランの申請件数と、そのバリアフリーの整備状況を調査してほしいというお話がありました。過去3年調べさせていただきましたが、足立区内では平成28年度に1件、ファミリーレストランの建築確認申請が出たという状況になっております。それにつきましては、2階までのエレベーターが整備された申請が出ているということで確認させていただいております。

2番目についてです。工藤委員からありました、多言語での窓口相談、電話相

談をしている相談員さん、通訳ボランティアさんがどういうスキルを持っていて、どのような人を募集しているのかという質問についてです。担当所管に確認させていただいたところ、相談員につきましては、足立区の非常勤職員として採用させていただいております。相談員の募集要綱の中では、外国語の日常会話ができることということで、英語ができる方、中国語ができる方、韓国語ができる方の3名を募集させていただいております。職員選考の中で本人の意欲や過去の経歴、そういうもので判断して採用を決めさせていただいているということです。任期としては1年ごとに更新ということになっておりまして、最長4回までということで5年間の更新までができるという状況になっています。

また、通訳ボランティアにつきましても、日常会話以上の会話能力があつて、ボランティア制度の趣旨に賛同し、熱意を持って活動できる方ということをお願いしているという状況です。

3番目です。こちらも工藤委員からありましたが、多言語での窓口相談、電話相談などでどのような内容が相談として出てきているのかということです。これにつきましては、国や区などへの手続に関する相談が大半であるという回答をいただいております。文化の違いによるトラブルがあるのではないかという話だったかと思いますが、そういうことに関する相談はほとんどないと相談員からは報告を受けております。

4番目です。川口委員から、災害用トイレの設置方法というか、設置の仕方の周知についてどのように行っているかという質問がありました。災害用トイレの

設置方法の周知ということで、災害用トイレがある町会や自治会に説明会を行っており、町会などから要望があれば、防災訓練などで災害用トイレの設置の仕方などの訓練を実施しながら周知しているという状況です。

それにつきましても、ほかの方々でもご要望があれば随時実施してまいりますので、もしご要望があればご連絡くださいということでした。

5番目です。区役所前の交差点の音響式信号とエスコートゾーンの整備の進捗状況はどのようになっているかという質問がありました。そちらにつきましても、平成30年度中に押しボタン式信号として警視庁が稼働させるということで設計を今進めているという状況だそうです。エスコートゾーンにつきましては、同時の工事はできないということなので、押しボタン式信号を設置した後、来年度以降、工事を実施していくという報告をいただいております。詳細の時期につきましては、予算の関係もありますので、未確定というご報告でした。

6番目です。施設や建築物の改修やリノベーションなどを行う場合には、完全なバリアフリー整備は難しい、そういうことなので、人的に配慮していくことは重要になってくるということをお話いただき、今後、心のバリアフリーの必要性を報告書に盛り込んだほうがよいのではないかというお話がありました。そのため、報告書のまとめのところで一部その内容について触れさせていただくことにしております。

7番目です。徳山委員からありまして、報告書のまとめ方のところで、問題点、課題については、「効果・達成できたこ

と」の欄に加えたほうが良いということで、できたことだけではなくて、できなかったことについても、その内容について記載する欄が欲しいというご意見でした。そのため、次年度以降の報告書でその辺のつけ加え方は修正させていただきたいと考えています。

以上になります。

○八藤後会長 ありがとうございます。

それでは、事務局に今説明していただいた資料7について何かご意見あるいはご質問などがありましたら、どうぞ、ここで名前が書いてある方以外でも結構でございますので、お願いします。

おおむねよろしいでしょうか。

報告・承認事項（3）平成29年度実施事業の評価報告

○林田UD担当係長 それでは、説明させていただきます。

今回の資料としましては、資料3と資料4、それから席上で配付させていただきました資料3の差替え部が今回の報告になります。資料3、資料4につきましては、本来であればこれが最終まとめと考えていたのですが、担当所管から追加、修正をさせていただきたいという意見がありましたので、それについて差替え部ということで追加させていただいております。

それでは、簡単に中身について説明させていただきますと思います。資料4につきましては従前の会議で差替えさせていただいたものを一つにまとめたものになっておりますので、これについては特に修正、変更等はございません。

資料3につきまして報告させていただきたいと思います。差替え部ではない、

最初に送らせていただいた資料3をご確認ください。

1枚めくっていただきたいと思います。総評につきましては、7月に八藤後会長からいただいたものを添付させていただいております。

もう1枚めくっていただきたいと思います。目次がありまして、1ページから3ページまでの間が評価の概要になっております。主旨から基本的な考え方、平成29年度の評価をするに当たっての活動の内容、会議の時期と会議の進捗の内容を大まかに説明させていただいております。

4ページ目は、評価の実施結果の概要になっております。この内容につきましては、平成29年度の評価の結果として、平均点は3.97点であったということがあります。平成26年度から少しずつ上昇しており、「担当所管が問題点をよく理解している」とか、「担当所管課が前向きに実施している」という意見を委員の方からいただきまして、ユニバーサルデザインが浸透してきているということが言える反面、「報告書の内容が十分でないもの」、「改善が見られなかったもの」などもあり、所管によっての温度差が出てきているという内容を記載させていただいております。

今後の方針としても、計画の改定を行っていくに当たり、心のユニバーサルデザインに配慮して計画改定を行っていきたいという内容で記載させていただいております。

5ページ目、6ページ目につきましては、個別施策の評価の結果となっており、5ページ目が今回の評価基準になっております。3点を基準としており、その上

下ということで記載させていただきました。6ページ目につきましては、各施策についての評点を記載させていただいております。

7ページ以降につきましては、各施策の具体的な内容です。これは、これまでの会議で継続して審議していただいた内容をまとめさせていただいており、委員意見の後に所管の回答として、今後の改善案などを記載させていただいております。

以前、会議の中でありましたが、各委員の質問や意見に対して、それに対応する回答というつくり方をしております。

また、一部修正させていただいている内容がありますので、それについてもあわせてご報告させていただきます。

27ページをご覧ください。くらし1-⑥の施策です。

実施結果につきましては、金額、件数等の微修正があったということなので、それについてまとめて修正させていただいております。

次に、31ページ、くらし1-⑦の施策についてです。

こちらにつきましては、所管が回答していく中で、年次計画ということで、30年度の計画について一部修正させていただきたいということで、内容を修正させていただいております。

最後です。資料3の差替え部をご覧ください。1枚めくっていただいて、ひと3-⑤「日本語ボランティア教室を支援する」です。こちらは、今回、評点が余りよくなくて、委員の先生方からも、「報告書の内容に余り変更がない」、「改善が見られない」というご意見があり、所管課がなるべく改善していきたいという

ことで、可能な範囲で文章の追加や修正をしております。所管の回答につきましても追加記載させていただいております。

それから、引き続き差替え部についてご説明させていただきます。ひと3-⑦ですが、所管課から、委員意見に対する改善案ということで追記させていただいております。

情報4-⑤につきましても同様です。

情報4-⑦についても、所管から、委員意見に対する改善案を追記させていただいております。

○八藤後会長 申し訳ないですが、80ページのひと3-⑦からもう一回、当初の資料3とどの部分を書きかえられているのか説明してください。

○林田UD担当係長 それでは、当初の資料3の80ページですが、ひと3-⑦という施策があります。そちらの所管回答という欄があり、従前は「質問15について」という所管の回答があるかと思うのですが、そちらについては、所管から意見10、意見11という内容が追記させていただきたいということで記載させて……

○田中委員 濃い帯のところを追記されているのですね。

○林田UD担当係長 その通りで、濃く網かけをさせていただいている内容が、今回、所管から追記させていただきたいというお話があった内容です。

情報4-⑤につきましても、109ページで、所管回答ということで、意見9、意見22について追記させていただいております。

情報4-⑦につきましても、115ページ、意見9・総括意見についてということに対する所管の回答、意見10につ

いての所管の回答が追記になっております。

以上になります。

○八藤後会長 皆様、お分かりいただきましたでしょうか。

それでは、ただいまご説明いただきました資料3の厚い資料と、差替え・追加があった薄いほうの2つについてご意見やご質問を受けたいと思います。場合によっては評価が変わる可能性も含めて、意見交換をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

内容ががらっと変わるというほどのものでもないので、特段ないかもしれませんが、せっかくお答えいただいているので、よろしければ、どうぞ。

ちなみに、これでよいということになりますと、これで最終的にこの委員会としてはこの事業報告と評価について確定するということになります。

○金子委員 資料3の20ページのくらし1-④「ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する」というところで、21ページで委員意見が、かなりたくさんあるが、所管の回答がかなり少ないです。先ほど説明の中にもあったように、所管課によって温度差があって、所管課によっては数行でとどまる所管もあります。私は評価部会などで幾つか質問して、口頭では答えられていたのですが、口頭で答えたことは大事なことであって、こうやって文字に残さないといけないと思っています。毎年の蓄積があって、これを見ながら、また次年度は、となっていくと思うのです。そういう意味では、障がい福祉課で答えられたことをもうちょっと詳しくここに載せてほしかったと思います。

○八藤後会長 ありがとうございます。
これは一種の苦言ということで、次年度以降、この点については十分にご配慮いただきたい、そのような意見があるというふうに、委員会意見としたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

そのように何か具体的なものでご指摘いただけるものがあれば、今日の薄いほうの資料3以外の内容でも結構でございますので。

○大山都市建設部長 会長、今の点でよろしいですか。事務局としてなのですがけれども、実際に私どものほうで、所管のやりとりの部分で抜けている部分は補足させていただくのですが、所管として出てきていない部分もやはりあるようですので、これは事務局側から各所管に、意見については必ずどうするのかという回答を出すように、さらにお話をさせていただきたいと思います。

○八藤後会長 こちらこそよろしく願いいたします。

他にあれば、どうぞ。特に、ご自分の関心のあるところだけでも結構です。

○金子委員 自分の関心のあることしか聞けませんが、資料3の51ページの「バリアフリー基本構想を策定し推進する」についてですが、これは質問なのですが、51ページの中のバリアフリーの地区別計画ですけれども、区役所の周りについてはもうでき上がっているのですが、今度、北千住の周りについてやろうしましたが中止になったわけですよ。その理由としては「再開発準備組合が設立される等、大幅なまちづくりの変化が見込まれるため計画策定期間を延期することとした」ということなのですが、今回、北千住で大規模再開発が決まっていないか

ら中止するというのはちょっと意味が分からないです。決まっていなくても、大規模再開発の計画が、どこで私たち障害者等の意見が反映される場があるのかということを質問したいです。

○大山委員 現在、北千住駅の東口で、ちょうど電大に行くところの、東口を降りて右側、左側でそれぞれ再開発準備組合というのでできている状況です。ただ、これが本格的に法律にのっとって再開発が進められるのかどうかというのはまだ決まっていない状況ということですので、北千住の地区別の計画をもうやらないということではなくて、今後、再開発の動向を見て、それが方向として進んでいくということであれば、その時期を見て、地区別の計画については、東口だけの話ではありませんけれども、進めていきたいと考えています。駅のバリアフリー化ということも当然ありますので、またこれは来年になるのか再来年になるのか、時期を見て、北千住については進めていきたいと思っています。

逆に、2番目をどうするのかということについては、北千住以外の地域で、今、どこがいいのかということは事務局の中で検討しておりますので、追って北千住についてはやりますし、2番目については、どこか今考えているところという状況でございます。

○八藤後会長 金子委員、いかがでしょうか。

○金子委員 そうすると、再開発云々の段階ではまだ障害者等のいろいろなバリアフリーのことについては別にそこに意見は言う必要はないというか、そういう段階であるということでしょうか。

○大山委員 まだ再開発を進めていくか

どうかの方針が定まっていなくていいところですので、これが定まって、では具体的に進めていくということになれば、その中で皆様のご意見を伺う場面も出てくると思います。今は時期を見ているということです。

○金子委員 方針が決まってきた段階ではお声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大山委員 はい。

○八藤後会長 よろしいですか。

私も、今、金子委員から言われてみてそうかと思うところがありますが、確かにこの記載方法では、いつになるかは分からないけれども、待ってくださいと突き放されたような感じがします。今からこれを直す必要はないと思いますが、ただいまお話しいただきましたように、見込みというのはいつごろなのかとか、どういう進捗なのか、そこにどのようにこの所管課がかかわっていくのかという具体的な態度を示していただくということが今後必要なのかなと思いました。

○大山委員 具体的にどの時期からかわれるのかが分からないということですね。

○八藤後会長 そのとおりです。

ほかにございますでしょうか。

○山田副会長 ひと3-⑤の日本語ボランティア教室の箇所が、書き加えていただいてもなお分からない。

○八藤後会長 薄いほうですね。

○山田副会長 両方そうなのですが、書き加えていただいてもなお分からず、これがもしかして評価が変わるかもしれない、「これは一番低いが大丈夫か？」と言っていた項目なので見ました。ですが、

やっぱり全然分からない。

まず最初に、区内には外国出身の区民が地域で円滑に暮らしていくために、何々や習慣を学ぶ日本語教室がある。この日本語教室と、その下の日本語学習教室は恐らく同じものなのではけれども、用語の統一ができていないので分からない。この日本語学習教室は日本語ボランティアによって支えられている。この日本語ボランティアを養成し、あるいはスキルアップを支援するための講座を実施している。その養成講座とスキルアップ講座があるのですよね。その構造がまた分からないままになっていて、用語の説明でも日本語学習教室の用語もないので、相変わらず分からない。しかも、両講座とも講師は日本語学校等に外部委託しているのですが、外部委託しているのが足立区なのですか。それとも、日本語ボランティア講座をやっている団体があって、その団体は日本語学校等に委託しているらしいのだけれども、私は詳細は知らないのだけれども、日本語ボランティア教室に足立区は支援をしていますよと言っているのかも、これはやっぱり分からないです。

ということで、ちょっとコメントをお戻しいただいて。結構複雑なことをされているので、報告には分かりやすいように。来年以降で結構です。

○八藤後会長 所管課の方がここにはいないので、真意がちょっと分からないところがありますが、今答えられることがあればどうぞ。

○林田UD担当係長 ボランティアを育成するための支援講座と中級講座を委託しているのは区です。区が委託してボランティアさんを育成している。

○田中委員 ホワイトボードに書いていただくと分かるかもしれませんが。絵でないと分からないです。

○山田副会長 私が今申し上げたいのは、この事業が悪いよと言っているのではなくて、どういうスキームでやっている事業で、改善できるとしたらどこの誰に何を言わなければいけないのかみたいなことがはっきりしていない。そうすると、そもそも評価は難しいですし、改善提案もできない。ましてそれを区民の皆さんに説明できないので、分かりやすく説明していただくのが第一だと思いますよというコメントを申し上げているだけです。

○八藤後会長 せっかく説明していただけるので、聞きましょうか。

○大山委員 先生がおっしゃっているのは、そもそも日本語教室というのがあります。ではこれは誰がどのようにやっているのかという話と、では支援講座、中級講座は誰が委託しているのかというところですね。

○山田副会長 その部分もですし、もし委託というのだったら、なぜ「日本語ボランティア教室の自立を支援」になるのか。区が委託しているのに。直接委託しているのだったら。それで分からないのです。事業内容が悪いとは全く思いません。

○大山委員 要は、構造ですよ。日本語教室と言ったり、日本語ボランティア教室と言ったり、いろいろな講座があって、それがどういう体系になっているのかというのが分かりにくいということですね、先生がおっしゃっているのは。

○山田副会長 はい。それで、多分これは言葉も混乱しているのだと思うのです。「日本語ボランティアを養成することを

支援」と言っているのです、養成講座と中級講座をまとめた名前が要ると思います。それを日本語ボランティア教室と呼ぶのだったら、「日本語ボランティアを養成し」と書いてはいけません。養成講座とスキルアップ講座を総称して日本語ボランティア教室と言うのだったら、そのように書かないといけません。多分それがすごく複雑で、誰も分かっていないのではないかというくらい分からない。

なぜこれをちゃんとした構造として説明する必要があると思うかということ、これについては過去2年か3年か、これをコメントする立場になった人たちと一緒に、例えば講座の内容はどのようになっているのですかとか、その講座の内容は適切なのかフィードバックがかかるのですかとかいうことを質問すると、「私は分からないです」と所管が答えるのです。「外注しているから分からない」と答えるのです。では誰にどういうコメントをすればいいのですかと言っても、「それは私の担当じゃない」と言われるのです。そうすると、では何で評価部会に出ているのだということになる。

○大山委員 そもそも区がこれを外注しているということだとすれば、こういう内容でという仕様書をつくって、その内容を忠実に委託業者がやっているかどうかを区としては確認する義務がありますので、そのお話の中で、私は外注しているから分かりませんという答え自体はあり得ない答えだと思います。

○山田副会長 ちょっと違うと思います。それで、そもそも、では、その外注しているときの受け手は誰で、どういう方にどういうコメントをすればいいのですかと。私たちも仕事としてやっているのです。

というふうに混乱があって、あっそうか、そもそも構造が分からないのだという話になったのですよね。

○林田UD担当係長 これでは分かるかどうか分かりませんが、区が日本語ボランティアの方々や、ボランティア団体のところに養成講座をやっているのです。それを委託ということで業者にやっていただいています。ボランティア団体や、日本語ボランティアの方々が日本語ボランティア教室というものを行っております。日本語ボランティア教室は何をやっているかということ、外国出身者の方々の相談を受けてあげたりとか、日本語を教えることとかということ、外国出身者の方々にしているのが、この日本語ボランティアの方々が教室として行っています。

○山田副会長 それは説明が違います。日本語ボランティア教室は日本語ボランティアの養成とスキルアップをして、自ら養成した日本語ボランティアの人たちが日本語学習教室をやるのですよ。その日本語学習教室でそれぞれの人たちに対応すると書いてあります。

○大山委員 そこにボランティアとなっているのだけれども、では日本語教室というのはどこにある。

所管からちゃんと聞きまして、概念図をちょっと作成してもらいます。

○山田副会長 来年で結構です。ですが誰も分からないのですよ。

○大山委員 誰も責任をとらない構造になっていると、いつも怒られるのですけれども。済みません。

先ほどの地区別計画の部分も直すようにしますので、ここも構造を。絵があるといいですね。絵があって、ボランティ

ア教室、そしてこういう体系になっていて、区がここにいますというのが分かります、では誰が責任者ですかというのがはっきり分かると思います。

○八藤後会長 では、この件はよろしいですね。

○山田副会長 はい。

○八藤後会長 ほかにございますでしょうか。

○川口委員 ぐらし1-②のところで、「ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する」という中に、これに限らないのですが、「乳母車を使用する、お母さん世代の意見を取り入れるため、子育てサロンでのヒアリングを行った」、これは平成29年度の実施結果の「実績・UDとして実施したこと」の中にあるのですけれども、「乳母車」の表記を、今、乳母車とベビーカーが若干違うものとして認知され始めているので、これは「乳母車」ではなく、今であれば「ベビーカー」で統一したほうがいいのではないかと感じました。ほかにも幾つか、もしかしたら出てくるかもしれないと思いつつ、まだチェックできていませんが。

○山田副会長 この間、誤字脱字チェックと一緒に思い出しました。「お母さん世代」も「保護者」とか「子育て世代」のほうがいいかと思いました。

○森田UD担当課長 修正ができてなくて、申し訳ございません。その辺、用語については確認をします。

○八藤後会長 ありがとうございます。

ただ、念のため、これらを書いた部署に確認してください。書き分けをしている可能性もゼロではありません。今のことを全部知った上で、何か意図があるのだとするとまずいと思いますので、その

旨よろしくお願ひします。多分、単なる表記ゆれだと思ひますが。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○金子委員 資料4の番号28というところなのですけれども、くらし1-⑮。

「特定事業計画の作成についての回答」というところで、中にずらっと表があるのですが、単純に分らないので。一番右の縦の列の「特定事業」というところで、「未」というのと「一」があつて、あと「○」があつてという、ここらあたりの説明をしていただきたいのですけれども。

○八藤後会長 凡例がないということですね。お分かりになりますか。

○林田UD担当係長 ユニバーサルデザイン担当課が所管している事業です。すみません。「○」というのは、特定事業計画を策定しているものになります。「未」となっているものにつきましては、今現在、特定事業計画が提出していただけていない事業になっております。「一」につきましては、将来的に特定事業計画をつくる必要があるのだけれども、策定期未定という状況と所管から聞いている内容になっています。

○八藤後会長 それはちょっと重要な…。私、別の意味に捉えて。特に「一」は別の意味に捉えていましたので、この内容を変えるということではなくて、凡例として今の内容を入れていただくということが重要ではないかと思ひます。

○金子委員 「一」は、ごめんなさい、もう一度おっしゃってもらえますか。

○林田UD担当係長 将来的に特定事業計画をつくるべきものなのですけれども、まだ時期として未定ということになって

います。

○金子委員 そうすると、「未」と書いてあるのはどう違うのですか。

○林田UD担当係長 特定事業計画をつくってくださいとお願いして、ご回答いただけていないものと、ご回答いただいたのだけれども、それはまだ策定期が分かりませんというご回答をいただいた内容であるかと。

○大山委員 それもまた違うのではないかなと。済みません。

○真鍋委員 要は、事業団体が違うということですね。事業団体が違うので、話はしているのだけれども、全く返事が来ていないのが「未」となっていると受け取れそうですね。国とか。

○金子委員 その説明を凡例で書いてもらったほうがいいと思ひます。

○大山委員 済みません、では分かるように凡例を書かせていただきます。

○八藤後会長 本当は複雑な凡例がなくても分かるのが一番いいのですけれども。例えば、いっそのこともう「未回答」と書いてしまうとか。

○大山委員 計画を立てているのかいないのかの「○」と「未」で統一してしまうかですね。

○八藤後会長 私自身も何を見ていたのかなと自分で問いかけていますけれども。ありがとうございます。

いかがでしょうか。資料4にも言及されましたので、ぱらぱらと見ていただきたいと思います。見ていただいているとは思ひますが。

○森田UD担当課長 会長、済みません。議事の途中なのですけれども、今、真鍋総務部長が到着しましたのでご報告します。

○真鍋委員 引き続きよろしくお願ひします。

○八藤後会長 そのほかにご発言のある方がいらっしゃれば。

○田中委員 この議事録の形は、区で統一された形なのですか。

○森田UD担当課長 そうです。足立区の区議会のほうからも指摘がありまして、議事録については全庁的に統一したほうがいだろうという話もありまして、そのような形にさせていただいております。

○田中委員 ぱっと見、見にくくなった気がしませんか。

○山田副会長 格段に見にくい。字が大きくて、折り返しが早くに来るので、情報が入らないのですよね。すごく読みにくいです。

○大山委員 区議会とかのいろいろな委員会の議事録もこういう感じなのです。

○田中委員 かえって読みにくくしていませんか。

○大山委員 そういうことはないと思います。

○八藤後会長 私も実は説明を受けたときから思っておりましたが、私は、これはここの事務局の方に言っても仕方がないことだと思い、私は特に発言しませんでしたけれども、非常に見にくくなったと思います。

○山田副会長 ユニバーサルデザイン会議からご意見がありましたよと担当所管へ伝えられませんか。全然ユニバーサルではないですよと。

○川口委員 例えば、多分、この議事録のつくり方がユニバーサルデザインに配慮したつくりだというリストにのっってこういう書き方にされたのだと思うのですけれども、であれば、果たしてユニ

バーサルデザインの最初のリストが正しいかどうかというのは私にはちょっと分からないのです。区の印刷物とか資料は全てユニバーサルデザインに配慮しているところを徹底しているというのはすごく報告からは見てとれるのですが、「みんなに配慮したがために見にくくなっていない？」と思うことは結構あって、今のご意見はぜひ言っていただけたらいいなと思います。

○八藤後会長 分かりました。これは今日の議題ではございませんけれども、本委員会として強くご進言するというか、そのような態度をとりたいと思いますので、これは会議の最後に改めて表明の仕方などを検討させていただきたいと思います。

○徳山委員 非常に細かい話なので、次年度以降、できる範囲でご対応いただければと思うのですが、評価報告書のほうに施策名があって、資料4のほうで、施策に対して件名が何という構成になっています。例えば、くらし1-①「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」に関して、こちらの件名1、1番目でおしべ通り、その次の件名で具体的にその件名でまとめられています。しかし、施策名と同じタイトルが来ているものが時々あります。ですので、できる限り具体的な件名を入れていただくと瞬時に分かるので、より分かりやすくなると思います。資料4を見ていると、「ユニバーサルデザインに配慮した」という件名がいっぱい出てくるのです。全てユニバーサルデザインに配慮しているので、同じ文言が繰り返されるよりも、具体的なものが出てきたほうが、見た瞬間すっと入るので、理解が早くなる。ただ、具体的

に書けないようなものもありますので、それはそのままよいと思うので、できる範囲でお願いしたいと思います。

○八藤後会長 資料作成に当たっての配慮ですね。

○徳山委員 件名のつけ方です。

○八藤後会長 今のはご理解いただけましたか。

○大山委員 そうすると、「おしべ通り道路改良工事」みたいに、具体的にあったほうが分かりやすいという理解でよろしいですかね。

○徳山委員 はい、そうです。ただ、具体的に書けないようなものもあると思いますので、できる範囲で構いません。そのほうが、長々と、ユニバーサルデザインに配慮した何々を書くよりも分かりやすいと思います。

○大山委員 タイトルを見て、何が書いてあるのかが分かるほうがいいということですよ。

○徳山委員 瞬時に分かりますので、その後読み進めるに当たっても、理解度が早まるし、それもユニバーサルデザインかなと思います。

○森田UD担当課長 ちょっと補足させていただきたいと思います。ただいまのご意見ですけれども、こちらのユニバーサルデザイン推進会議の資料の中の足立区ユニバーサルデザイン推進計画の、めくっていただきまして20ページになりますけれども、本推進会議で、区が実施する個別施策ということで、一番右側の列ですけれども、ずらっと並んでいまして、徳山委員がご指摘のように、頭に「ユニバーサルデザインに配慮した」とか、全部入っているのです。

○徳山委員 施策はいいと思うので。

○森田UD担当課長 この計画ですけれども、今年度、見直しをする予定になっているのです。ですから、こちらの個別施策の内容につきましても、もう少し精査しますので、そういう意味で、ご指摘のように、頭に「ユニバーサルデザイン」と何でもついてしまうと、ぱっと見て分かりにくいものですから、いきなり最初に「歩道を整備する」とか「公園を整備する」とか、分かりやすい形に見直していきたいと思いますので、そういう形で来年度こちらのほうにも反映させていきたいと思いますので、その辺についてはまた会長、副会長とご相談しながら、分かりやすいようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○八藤後会長 徳山委員としても、今後そういう配慮をしてほしいということですよ。

○徳山委員 そうです。

○八藤後会長 ということで、問題点がご理解いただければ、それで次回以降よろしく願いいたします。

○森田UD担当課長 分かりました。見直します。

○八藤後会長 では、ほかによろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

29年度実施事業の評価報告書については、これで承認したいと思います。

審議事項（1）平成30年度実施事業の評価スケジュール（案）

○林田UD担当係長 それでは、説明させていただきます。資料としましては、差替えの資料5と、差替えの資料6-1、6-2という資料になりますので、それを見てご確認ください。

資料5について説明させていただきます。

資料5につきましては、今回、昨年度から評価スケジュールを3カ月間前倒しを行った中で、所管のほうにその作成時期、評価報告書の作り方について、どうだったかというアンケートをとらせていただいた結果になります。

問1につきましては、その時期についてということで質問させていただきました。その結果としましては、現行スケジュールでよいという所管が12所管。内容としましては、早いうちに報告書を作成するというので、今年度の施策に生かすことができるという前向きな意見と、特に不都合がないからという意見もありました。そういう中でも、早目の評価をしていくということが大事だということをご意見をいただいたところです。ただ、少しスケジュールが早過ぎるのではないかという意見も少しありました。

それから、前年度までのスケジュールのほうがよいという意見は14の所管からありました。内容としては、報告書の内容が年度途中というところの報告になってしまうということ、中途半端な状況になってしまうということ。それから、出納期間が終わっていないので、見込みの段階の数字しか出てこないということ。それから、工事につきましては、工事完了の後の報告ではないということで、写真を添付することが難しいなどのご意見でありました。

それから、どちらでもよいという所管については18所管ありました。それについては、早くしても遅くしても対応することができるという内容のことが大まかにまとまっております。

様式につきまして、問2ということで質問させていただきましたけれども、それについては、現状のままでよいというご意見が多い中、委員意見に対して回答をどのようにするかが分かりづらいというご意見がありましたので、その辺につきましては、我々事務局から所管のほうに意見を出すときに、作り方を整理しながら行っていきたいと考えております。

そのような内容を踏まえまして、平成30年度、次回の評価スケジュールを少し修正させていただければということで提案させていただきたいと思ひ、資料6-1をつくっております。

資料6につきましては、今年度の末に委員改定がありますので、それに合わせて、評価の開始の時期を4月以降したい。また、先ほどの所管からのアンケートの結果などを踏まえまして、新年度になってから報告書のまとめを行っていききたいということも考えまして、スケジュールとして少し後ろのほうに戻させていただいて、従前の時期と考えております。

それから、評価の公表を前にするという事の中で1つ提案させていただきたいと考えております。内容としましては、委員意見に対する所管課の回答という部分を1回会議として行わずに、評点をつけていただいた段階で公表していくという提案をさせていただければと思っております。その委員からの意見をそのままその年度の事業への反映ということとしていただいて、それ以降、次年度の実施報告結果のところ、委員の意見を受けて改善してきた内容についてもあわせて記載していったらどうだろうという提案になっております。

この2つの内容を含めた評価スケジュー

ールを前年度の時期ということ考えております。

今回よりも少し後ろに倒した形にした場合のメリット、デメリットについて、また、委員意見に対する所管課の回答を行わないということに対するメリット、デメリットについて下に記載させていただいております。

○森田UD担当課長 それでは引き続き、事務局から、ただいまご説明した評価スケジュール（案）の補足をさせていただきたいと思っております。資料につきましても、今の裏面の資料6-2と書いてあるものをご覧いただきたいと思っております。

恐れ入りますけれども、3つ目の○になります、「個別施策評価の進め方について」のフロー図をご覧いただきたいと思っております。

まず、ユニバーサルデザイン推進計画に基づく施策評価の年次計画でございますが、フロー図の2段目の各所管課で個別の施策を実施して、その自己評価をまとめてもらっております。1つ目のポイントとしまして、その下になるのですが、第1回推進会議におきまして、その所管課のうち、どれを評価対象の事業にするのかを委員の皆様方に選定していただいております。その際、これを内部評価にしようとか外部評価にしようという仕分けも行っていただいております。

その後、委員の方に事前評価をしていただきまして、それぞれ内部評価、外部評価に分かれて第2回目の推進会議、これは2つ目のポイントとなりますが、各個別施策の評点結果を確認して、個別評価を確定してもらうような流れになっております。

それから、これが3つ目のポイントと

なりますけれども、第2回推進会議をした後、議会報告・公表、下に行く欄と、左のほうにフィードバックして、「事業改善案の提案」となっておりますけれども、これが先ほど林田が申し上げた、各所管課のほうで、委員さんのご意見等に基づいて事業改善案を出してもらう内容なのですけれども、ここに来ています。これが、基本的には従来は第2回目の推進会議で評価をしていただいた後、その評価内容や意見を私たち事務局から各所管課にフィードバックして、事業の改善案を提示してもらった後、ちょうど本日の第3回目の推進会議に該当しますけれども、この場で3回目の委員会を開いて、評価報告書の確認までしてもらっています。つまり、この第3回目の推進会議を、端的に申し上げますと、割愛ができるかなというお話になるかと思っております。

ご参考までですけれども、先ほどもちよっと申し上げましたが、足立区ユニバーサルデザイン推進計画の見直しを今年度予定してございまして、そういたしますと、先ほどの20ページの個別の施策体系になるのですが、現在ここに37施策くらいあるのですが、この数がもしかしたらもっと増えるかもしれないというところもあります。そうすると、委員の皆様方に個別評価していただく施策の数が随分増えてしまいますので、これを全部評価するのは大変だという考えもあります。

それで、会長、副会長とご相談した結果の提案でございますけれども、この1つ目の○に書いてありますように、例えば平成31年度の第1回推進会議におきましては、前年度、30年度の全個別施策のうちから評価の対象とする事業を、例えば下の基準によって、前年度評価が

3点以下の、余りよろしくなかったものについては委員会で評価を行う。あと、前年度評価で4点以上で、比較的評価がよかった事業につきましては、その中で、特に本委員会として継続的な評価が必要とする施策のみ厳選して評価をする。そのほかの、評点4点以上の優良事業については、おおむね2～3年に1回くらいのサイクルで評価を試みたらどうか。

あと、昨年度の委員さんのご意見の中でも、そうはいつでも、公園とか公共施設、民間施設、例えば道路とか建物が該当すると思いますけれども、こういった毎年工事や修繕を行ったものについては、各年度において正確に実態を把握したいというご意見もいただいていますので、こういったものについては、評価がいい悪いにかかわらず毎年実施してみようとか。

2つ目の○になりますけれども、外部評価と内部評価につきましては、そういうことで、以上の話に基づいて、委員さんのほうで外部評価、内部評価の仕分けをしていただくというのが一つの提案でございますけれども、こういった形をとれば、先ほど林田のほうで申し上げました資料6-1のように、推進会議、昨年度までは評価について3回やっていたのです。3回を2回までできるかなということで、一つの提案でございますけれども、ご審議をしていただければ幸いです。

以上でございます。

○大山委員 今、ご説明させていただきましたけれども、幾つかの要素がありまして、スケジュールをどうするかという部分で、今回いろいろご意見をいただいで、年度の途中ですけれども評価をして、

できるだけそれを予算に反映させようということで、少し前倒しをしたのですけれども、年度の途中ということで、また追加で資料が出たりということもあるので、年度が終了した後に評価をさせていただくというスケジュールに、また前のスタイルに戻したらどうでしょうかというのが一つのご提案です。

あと、委員の先生方からいただいたご意見を各所管に投げて、ではこのようにやりますということをもたこの推進会議の場でご報告させていただくというところの回数を踏んでいたのですけれども、それについては、その意見を踏まえて、前年度の事業結果とともにご報告をさせていただくという形で、推進会議を1回省略すると言ってしまう言葉はあれですけれども、割愛できるのかなということ。

あと、今、評価対象の考え方、委員の先生方が評価をしていただく部分、それから内部で評価をする部分の仕分けの仕方について、どうでしょうかというご提案をさせていただいたので、ごちゃごちゃに説明をさせていただきましたが、ご提案の要素としては、スケジュールの話と、委員の先生方の意見の取り扱いの話と、それから評価対象をどうしていくのか、この3つの要素かと思えます。

○八藤後会長 ありがとうございます。

では、最初に質問を受けたいと思います。今の説明について、まず質問がある方はお願いしたいと思います。

○山田副会長 例えば評価対象、数が変わるとスケジュールも変わるとかいうのもあると思うので、多分、③を決めて、②を決めたら、①がスムーズに行くと思います。

○八藤後会長 最初に、審議ではなくて、

聞きたいことがあったら……。

○山田副会長 全部について。

○八藤後会長 そうですね。それでちょっと頭をすっきりさせてからという意図でございますが、よろしいですか。

○山田副会長 結構です。

○八藤後会長 ご意見をいただく前に、今の説明について質問があればということで。

○金子会長 質問ですけれども、スケジュール（案）、資料6-1のほうで、表の中に推進会議②というのがありますよね。今まで3回やっていたというのですかね。いずれにしても、結局、私たちはいろいろ評価して、それに対して所管課がどのように反映して、どうしてくれるのかというのが非常に大事で、それは、最後にまとまる評価案にちゃんと載っかってくるのですか。それはどこで載っかってくるのですか。推進会議②のところ。

○林田UD担当係長 次年度の推進会議①で出てくることになると思います。

○大山委員 ここでご意見をいただいたものを受けて、当該年度、例えば今度の31年度の事業であれば、30年度の評価をしていただいた上で、そこでのご意見を踏まえて31年度の途中からその事業実施をして、31年度の事業報告として32年度の一番最初の推進会議①で実施結果とともに出てくる、そういう理解でいいのですね。

○金子委員 今私が聞いたのは、30年度の評価を平成31年度の、上の各所管課の年度報告・自己評価というのがまず平成30年度ですよね。それで、今度は私たちが実際に評価するのは、真ん中の推進会議①、そして施策評価というところで30年度の分の評価をしますよね。

そして、評価部会が開かれますね。そこで所管課の方が出られて、私たちも率直にいろいろ意見や質問をしたりしますね。それを受けて今度、推進会議②のところで、所管課の回答を含めた、ここでいう評価結果が推進会議②で出てくるのですか。

○森田UD担当課長 例としまして資料3をご覧ください。資料3の冒頭に、くらし1-①の「ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する」という施策があります。1枚めくっていただきまして、8ページ、9ページをご覧くださいなのですが、端的に申し上げまして、前回の第2回推進会議では、8ページの委員の意見、総括意見のところまでお示しして出していると思います。今回の第3回推進会議で、一番大事な所管課の回答というのが来ているのですが、この出すタイミングですが、これから検討しなくてはいけないと思うのですが、もし可能であれば、評価部会と第2回の推進会議の間に所管課の回答が返ってくれば、第2回の推進会議に入れることも可能かと考えております。ただ、それがもしできないとなれば翌年度の報告書に記載することになるかもしれません。やり方はイメージをこれから詰めなくてはいけないのですが、いずれにせよ、金子委員のご発言のとおり、所管課のフィードバック、事業改善、スパイラルアップが一番大切だと考えていますので、これは何らかの形で今後も取り入れていかななくてはならないと認識しております。

○大山委員 というか、それはいつ出てくるのですかという話です。

○森田UD担当課長 推進会議②のところで入れたいと思っているのですけれど

も。この間、今、期間が短いではないですか。これをもう少し長くするとか。可能であれば。ただ、これはこれから検討しないと分からないです。

○大山委員 今までは、②のところでは、評価をしていただいた結果とかご意見がば一っとまとめて出てきて、その結果を受けて、今度それを所管に投げて、こんな意見でしたというのが③というところが出てきたのですけれども、③と翌年度の①を兼ねられないでしょうかというのが今回のご提案ということですよ。

○山田副会長 ②と③の一部が兼ねていて、③の一部と翌年度の①が兼ねる。例えば今日出てきた、追加でここは書き加えられましたみたいな、ああいったものは、②の後で出てきた修正ですよ。

○森田UD担当課長 そうですね。

○山田副会長 ですので、例えばそれは次の①に入る。先ほど言っていた、もう来年でいいですという話ですよ。これ以上どうこうこれからしてもらおうと思っていないという。

今、金子委員がおっしゃったことと私の理解を合わせると、資料6-1の来年の提案の推進会議②のところに相当程度改善の提案が上がってくると思うのです。それをまとめられるので、上半期からの事業の計画に既に生かされていますよねということが確認できるので、前のやり方で問題になっていた、せつかくいろいろなことを言っても上半期からは役に立たないじゃないというのは改善されつつ、回数が減らせてという。で、皆さんにとっても評価のタイミングを合わせられるということだと思いのです。スケジュールの話でいえば。

それでいうと、例えば論文の査読は多

くの場合、2回やります。2回しかやらないのです。1回目に、こういうことは直してほしいとか、これは明らかにおかしいとか不思議だみたいなことは全部一応言っていくのです。それを受けて修正したものが2回目に出てきて、そこで、よいのか、多少こういうところだけは体裁を整えてねみたいな話があって、それで終わり。その後はまた次の話。この2回くらいに集約できると、お互い楽ですよ。どこまでの範囲で何を言えばいいか分かりやすいですし、次々にいろいろな修正をしてくださるみたいな意見もないですし。そういう意味だと、金子委員がおっしゃった、いろいろなことをこっちも言うのに、直すのはいつなのというのは明確に。1回目で質問があったことは2回目には直っている。直っていないのだったら、その時点で評価は悪いままで確定で、その先の改善は次の年の話になる。

○森田UD担当課長 あくまでも推進会議①が5月中旬で、第2回目の推進会議②が8月になっていますけれども、この間に、今、山田副会長がおっしゃられたように、所管課のヒアリングを含めた評価部会での委員さんの意見を所管課が反映させた改善案を推進会議②に反映させれば、それで一回転できますから、いいのかなとは思っております。ただ、問題は、今、事務局はそう思っていますが、所管課に投げたとき、時間が足りないとの話が出てくると思います。

○山田副会長 時間をもらったところで、別にやりはしないと思えますよ。この時期にこの仕事をすると決めてやっていただけるかどうかですよ。それは委員側が評価しているスケジュールも同じですか

ら。

○森田UD担当課長 一応この案の中では、評価は2回となっています。毎年毎年いろいろな課題があると思いますので、評価に関する推進会議は基本的に2回で完了するとしても、所管課が改善案について審議する機会もあるかと思っています。会長と副会長にご相談させていただければありがたいと思っています。

○八藤後会長 ありがとうございます。
質問はよろしいですか。

○村田委員 単純に8月の推進会議をもうひと月なりひと月半なりお尻に持っていく。そうすると、公表の11月半ばというのはほぼ締められているものなのですか。公表をまたその分スライドするなりすることで……。お尻があって、そこでやらなければいけないのか。

○森田UD担当課長 公表は、例年ですと、区役所の四定、いわゆる12月議会で公表しているのです。ですので、お尻がそこになっていたのですけれども、前年度の評価ですから、余り年度末の3月ぎりぎりになってやるのもおかしな話かなと思いますので、できればその辺の時期をターゲットにしたいなどは考えております。

○大山委員 特に決まりはありません。決まりはありませんけれども、前年度の事業なので、できれば年をまたがないで、12月にやりたいなというところです。

○八藤後会長 では、議論のほうに入ってよろしいでしょうか。

①、②、③と出していただきましたけれども、副会長とも相談しまして、③からいきたいと思いますが、評価対象をどうやって選ぶかという説明がありましたけれども、これも今年大分議論に

はなりましたけれども、今後のやり方としてご提案がさっきあったわけですから、これについていかがでしょうか。

○山田副会長 数が減ったほうがいいと思います。十分だと思います。

○八藤後会長 そのためのテクニックとか方法が示されたわけですね。

では、②にいけますが、さかのぼってご意見をいただいても構いません。それでは、皆さん方の委員意見について、どのように反映するかということだと思いますけれども、これも事務局のほうで説明していただいた内容について、いかがでしょうか。

○山田副会長 先ほどの金子委員と山田の話がほぼ……。

○八藤後会長 それで落ち着いたような。

○大山委員 ②の時期に基本、所管の考えを、委員さんの意見に対する答えをお尻で出してもしょうがないので、この時期に出してもらおう。その追加等々がもしあれば、1月のときにもお話しするかもしれないけれども、基本、②の段階で評価と所管の考え方については完結させるということによろしいですかね。

○山田副会長 でも、実態としてはほとんど7月の評価部会のときにでき上がっているという考えでよろしいですよ。

○八藤後会長 そのつもりでやらないと、だらだらしますよね。

○山田副会長 上半期に間に合わないという意味がないですからね。

○八藤後会長 ということでございます。そうすると、①のスケジュールについても、ほぼこれで、それに従って決まりということになります。

○山田副会長 これはもっと早くなくていいのですか。

○八藤後会長 どれですか。

○山田副会長 推進会議②です。逆に、まとめ③のところは余り要らないのではないですか。評価部会のところまでで向こうで何かこのようにプラスアルファ、直すことがありますということだったら、既に用意されていることとお話いただくようになるので、まとめ③の期間は…

○八藤後会長 これはもしかしたら夏休みかなと私は思ったのですけれども。

○山田副会長 夏休みというのは、我々が？

○八藤後会長 いえいえ。余りここで言うことではなかったかな。

○山田副会長 お盆の時期だったりもあるでしょうし、多分、この会長と副会長の2人の話でいうと、8月は学会等があり、結構忙しいかもしれない。

○林田UD担当係長 まとめ③については、いつもは評価部会の議事録をまとめさせていただいて、それについて、追加で委員意見を追記させていただいて、所管のほうへ投げる準備をしているという作業を行っております。

○八藤後会長 この時期が我々にとっていいかどうかは別として、一般的に大体このくらいの感じということで。いろいろな理由で前後する可能性はありますけれども。

○森田UD担当課長 あくまでも案でございますので、具体的な時期については別途ご相談をさせて……。

○八藤後会長 絶対この丸の時期にやらなければいけないというものでもないとは思いますが……。

○森田UD担当課長 所管課も何を言うてくるか分からないものですから、私ど

もで8月までに所管課に改善案を出せと言っても、ちょっと……というのはありますので、ちょっとご相談させていただければと思います。

○山田副会長 改善案というか、7月の評価部会のときにはほぼ改善案的なものが出ていないといけないのではないですか。回答が。改善案というか、回答はほぼ改善案だと思うのです。

○森田UD担当課長 おっしゃるとおり、推進会議①のときに、委員さんのほうから委員意見ということで事前に所管課に行っているはずなので、評価部会のときにはその回答を所管課が用意していなくてはいけないので、ほぼおっしゃるとおりだと思うのですけれども、そうであっても……。

○八藤後会長 そういう付度をしていると、議論が本質的なところから外れますので、まずこれでいきたいという意思表示を対外的にも我々と事務局とでする、そういう議論にしないと。

○山田副会長 やりたいという意思表示としては、どうして公表がもうちょっと早くできないかなというのがあって、こういう意見を申し上げているのです。少なくとも上半期の終わりにはもう終わっているくらいでないか。11月末だと遅くないか……という。

○大山委員 確かにそうですね。秋口にできれば一番いいかなと。

○山田副会長 決して毎年毎年完成ということではないので。次は何をやっていくか、ということなので。

○大山委員 続くという部分は当然出てくると思いますからね。

○山田副会長 完全に完璧な報告書ということではなく、今こうです、これから

これをやっていきますということが分かればいいので、報告書としての完成度みたいなものを求めているものではないと思っています。早いほうがいいのではないかなと。

○森田UD担当課長 さっき、四定の12月議会で公表という話をしたと思うのですがけれども、その前では三定で9月議会ということになりますと、議会に報告書を提出する際に、また期限がそのひと月前とかひと月半前になってくると思うのです。

ちょっと技術的なものと、あともう一つあるのは、所管課の改善ですけれども、例えば年度の途中でも積極的に、例えば道路工事なんかでバリアフリー化をしてくれるところもありますので、必ずしも公表の結果を待ってから所管課が改善を進めるわけではございませんので、年度途中でもやりますので、そういう意味で……

○大山委員 先生がおっしゃっているのは、それはそれでやってもらうにしても、形として12月まで引っ張ってしまうのはちょっと遅いのではないかということですよ。続くという部分が完成形でなければ、10月とか11月とか、1カ月でも2カ月でも早い。前年度の事業の評価ですから、こういう評価でしたという部分は出したほうがいいですよと、そういうご意見ですよ。

○山田副会長 はい。

○大山委員 私もそのほうがいいのかなと思いますので、少し研究させていただければと思います。

今、三定、四定と議会のお話をさせていただいていますけれども、議会だけの話をすれば、11月にも閉会中の委員会

がありますので、そこに1カ月前倒して少し報告できるかどうかというのも考えながら。極端にまた2カ月、3カ月できるかどうかは即答できませんので、少なくとも1カ月でも前倒しできないかというところで考えたいと思います。

○八藤後会長 では、そういうことを附帯意見ということにして、これをご承認いただくかどうかということになると思います。

○金子委員 既にほぼ決まったのでしょうかけれども、実際にスケジュールのやり方が、今回の場合に年度途中で点検とかをやらなくてはいけないというのは、私自身、公園とかいろいろところを調べて、あるいは住区センターとか、まだ終わっていないよと。では終わるのはいつと言ったら、4月に入ってからだというわけです。それも簡単には行けなくて、そのまた代表者と話をしないとスケジュールが合わないから云々とかいろいろあって。ですから、3月いっぱい終わって、きちっと仕上がった段階で私は点検なんかはそのほうが全然望ましいと思いますし、このように差替え、差替えで今も来ましたがけれども、差替えといたって、ホチキスを外して、またそんなことできないではないですか。だから、前も差替えをやりましたがけれども、そのところにまたこの部分を差し込んだりとか、そういう手間もいろいろ事務的なことも含めれば、年度まではきちっとやってもらって、終わった後に評価するということがよりいいなとつくづく思っていますので、ぜひお願いします。

○八藤後会長 ありがとうございました。

では、ほかによろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明がありまし

た平成30年度の評価スケジュールにつきまして、スケジュールだけではなくて、委員意見の扱い、評価の対象の考え方、これらも含めてご承認いただけますでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

ここで終わりなのですが、先ほどちょっと持ち越しました議事録の件でございますが、私から提案なのですが、どういう形でこの推進会議としての意見表明をすべきかということですが、私は、今日の審議の中の議事録承認のところで扱ってはどうかと思ひまして、議事録を見ていただいて、皆さん方に内容を承認していただく、そういうことで承認はいただいたのですが、その際に、非常に書式が変わったという説明を受けて、むしろ印刷物のユニバーサルデザインとしては見にくくなっているという指摘があったと。この指摘はうちの会議としてしたというふうにしたいと思うのですが、ではどこをどうすればいいのかという技術的なことについてはここでは述べないで、こういうものを作成するとき、ユニバーサルデザインチェックというのを、当然この中にもあるわけですので、これは庁内でしかるべき手続をとってやっていただきたいと。それを誰がどこでというのもここでは言及しませんけれども、せっかく評価とかチェックとかということを我々はやっているの、こういうことも庁内でチェックして、評価を受けるという上で、慎重に実施していただきたいという意見が議事録確認のときにあったというストーリーではいかがかなと思ひますが、いかがでしょうか。

事務局としてはそれで差し支えないですか。

○大山委員 はい。そういう意味では、内容については了解いただきましたけれども、形式という部分でご意見をいただいたということで、今の会長のご意見について記載させていただいて、本来どういう形がいいのかについては、私ども、ずっとこれは見なれてしまっているのが全然違和感はないのですけれども、ちょっとそれは研究させていただくということですが、少なくともこの形式がユニバーサルデザインの考え方からはちょっとそぐわないのではないかとということのご意見……。

○八藤後会長 部内で研究しても分からないと思いますので、ここに委員もいますし、ほかにもサポートしていただいている団体の方とかいろいろいらっしゃると思いますので、どうぞ外の人に聞いてみていただければと思います。

○大山委員 ありがとうございます。

○八藤後会長 それでは、皆さんよろしいでしょうか。

では、これにて本日の議事を終了いたします。委員の皆さんにおいては、本当に活発なご意見をありがとうございました。

次回の第19回ユニバーサルデザイン推進会議は、11月中旬ごろに予定。

閉会